

平成30年6月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策対策特別委員会(事前)

平成30年6月13日(水)

[委員会の概要]

原井委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策対策特別委員会を開会いたします。

(10時40分)

議事に入るに先立ち、委員の派遣について御報告いたします。

去る5月15日、来代委員から調査計画書の提出がありました。内容は、5月22日に総務省自治行政局地域自立支援応援課過疎対策室を訪問し、過疎地域自立支援促進法の改正に伴う少子高齢化対策事業への影響等について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

【報告事項】

○旧優生保護法下の優生手術(不妊手術)に係る本県の対応状況について(資料①)

○保育所等入所待機児童数(速報値)について(資料②)

木下保健福祉部長

6月定例会に提出を予定いたしております、次世代人材育成・少子高齢化対策関係の案件につきまして、御説明いたします。今回、御審議いただきます案件は、平成30年度一般会計補正予算案及びその他議案等として、平成29年度繰越明許費繰越計算書でございます。各案件につきましては、各所管部局長から御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、保健福祉部から1点、御報告を申し上げます。お手元の資料1を御覧ください。旧優生保護法下の優生手術に係る本県の対応状況についてでございます。旧優生保護法下の強制不妊手術については、本年、1月末に宮城県の女性による国への損害賠償を求める訴訟を契機として、社会的に大きな関心が寄せられております。厚生労働省の発表資料によると、旧法第4条、第12条に基づき優生手術を受けた方は、全国で1万6,475人、本県では391人となっております。現在、国政レベルの動きとしましては、優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟や、与党旧優生保護法に関するワーキングチームで、救済策等に関する検討が進められている状況であります。こうした中、厚生労

働省より、本年3月28日付けで全国各都道府県に対して、旧優生保護法に関連した資料の保全依頼があり、また、4月25日付けで、先の保全依頼により都道府県が保有する関連資料の保管状況等の調査及び県下各市町村、医療機関、障がい者施設等に対する資料の保全依頼があったところでございます。本県の状況につきましては、優生手術を受けられた御本人や御家族からの御相談に対応するため、国の動きに先んずる形で、4月23日、保健福祉部健康増進課及び県内6保健所に、相談窓口を設置したところでございます。

また、県の行政機関、保健所、福祉事務所をはじめとした16か所に対し、関連資料の保管状況調査を行うとともに、市町村、医療機関、障がい者施設等につきましては、805か所の関係機関に対し、現時点で保有している旧優生保護法に関連した資料や記録の保全依頼と、さらには、今後、予想される国の実態調査に備えて、旧優生保護法に関する資料の保有状況についても併せて調査を行ったところでございます。

次に、これらの調査の進捗状況についてでございますが、6月7日時点の調査結果といたしまして、県が保有する関連資料の保管状況等調査では、県衛生統計年報により、法第3条、4条、12条に該当する優生手術件数について、確認するとともに、市町村、医療機関、障がい者施設等への調査では、現時点で関係機関674か所から回答があり、うち3か所から関連する資料が「有」との報告を受けております。今後、引き続き、県が実施している調査に取り組むとともに、結果につきましては、順次取りまとめ、個人情報に差し支えない範囲で、公表してまいりたいと考えております。また、手術を受けられた御本人や家族からの相談につきましては、相談窓口において、今後も継続して、しっかりと対応してまいります。報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

板東県民環境部長

続きまして、6月定例県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料の3ページをお開きください。その他の議案等につきまして御説明いたします。平成29年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。去る2月の定例県議会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、2億276万9,000円に確定いたしました。その内訳といたしまして、課名と事業名を記載しております。今議会に提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、1点御報告させていただきます。保育所等入所待機児童数(速報値)についてでございます。お手元の資料2を御覧ください。本年4月1日現在の本県における待機児童数は33名で、昨年と比べて61名の減となりました。なお、市町村ごとの内訳は、記載のとおりでございます。県におきましては、引き続き、保育所等の整備による受皿の拡大を図りますとともに、保育士確保の取組を一層強化し、一日も早い待機児童解消に向け取り組んでまいります。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

美馬教育長

6月定例県議会に提出を予定いたしております、教育委員会の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。教育委員会の一般会計歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり、1,000万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は2億2,225万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。補正予算の内容についてでございます。人権教育課関係でございます。教育指導費の①生徒指導費におきまして、アのSNS活用「生徒の心の相談」実証実験事業では、広く若年層に普及しているSNSによる相談窓口を設け、より多くの相談に対応するため、夏季休業明けの生徒の心が不安定になりやすい時期を中心に実証実験を実施する経費といたしまして1,000万円を計上いたしております。

6月定例会の提出予定案件の説明は、以上でございます。よろしく、御審議のほどお願い申し上げます。

原井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

川端委員

おはようございます。私からは、今日頂きました資料2、保育所等入所待機児童数の速報値について質問をさせていただきます。

今回待機児童が発生しているこの3市、徳島市、吉野川市、三好市であります。この状況についてももう少し詳しく、まずは説明を頂きたいと思っております。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、川端委員から、待機児童の状況をもう少し詳しくということで御質問を頂いております。

まず、この徳島市なんですけれども、こちらに書いておりますとおり去年よりは8名減ったんですけれども、30名と大分多い規模での待機児童が出ている状況でございます。これにつきましては申込数が去年に比べて大分増えているということで、去年より222名増加をしたということで聞いております。徳島市におきましては、保育ニーズの高い地域等におきまして、新たに施設整備を行うなどしまして100人程度の増加は図ったんですけれども、なかなか入りきれずに待機児童が出ているという状況でございます。そういった中でも30名まで減らしているというのが、広域的に調整をしたり、あるいは、最近国のほうでも整備を進めております企業主導型保育事業等へ入っていただいたというようなお話もお

聞きしております。そういったことで、県においてもきめ細やかに利用調整を丁寧にやってくださいということ、昨年度からお願いをしておりました。そういうこともございまして、何とか30名まで減らすことができたのではないかとというふうに考えております。

それから次に、吉野川市の2名ですけれども、吉野川市におきましては、平成30年度、今年の入所分からなんですけれども、妊娠期からの入園の予約制というのを導入しております。そういったことで実を言いますと、この2名分というのは空きがあると言えはるんですけれども、0歳児での入所が入ってきますので、そのために空けているというようなことで入所枠が減少しているというふうに聞いております。

更に申し上げますと、実はこの待機が出ているのが鴨島のエリアということになりまして、山川のほうでは空きはあるんだけど、やっぱりちょっと遠いのでというようなそんな状況もあって待機が出ているというふうな状況で聞いております。

それから三好市の1名なんですけれども、こちらにつきましては三好市においては、例年弾力的に入所を行ってきておまして、待機が発生してない状況だったんですけども、今回の件につきましては3月中旬に、3月中旬というのは大体その市町村での利用調整がほぼほぼ終わっている段階になってくるんですけども、そういった段階の中で転入という形で入ってきたために、どうしても利用調整ができなかったということとございまして。ただ、本日の新聞なんかを見ていると書いておりますけれども、この1名についてはその後、解消しているということとお聞きをしております。今御質問のありました3市の状況につきましては、そういった状況でございまして。

川端委員

昨年と比較しまして、3分の1ぐらいまで減っているというふうなことで、施設整備が進んできた結果ということもあると思います。

一方で保育士の不足がよく話として出るんですけども、この保育士不足、そしてまた、この待機児童の解消に県として今後どういうふうに取り組んでいく予定なのか、お聞かせいただきたいと思っております。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、川端委員のほうから、今回のこの3分の1まで減ったその要因、それから保育士不足等を含めてどう取り組んでいくのかというような御質問を頂戴しております。

まず、この3分の1に大きく減った大きな要因というのはやはり、施設整備ということにはなるのかと思います。先ほど徳島市のところでも御説明いたしましたが、徳島市でも100人規模で大分吸収されたというのもございましたけれども、去年実は待機が出ておりました石井町それから北島町、藍住町、こちらは去年の4月には待機児童が発生していたんですけども、この辺りにつきましてもそれぞれ施設整備が進んだことによりまして解消されたというような状況もございまして。

それから、先ほど川端委員からお話もございました、施設整備が進んでも保育士が足りなければ、結局、定員枠一杯受け入れられないというような状況もございまして、そういったことがないようにということで、保育人材を確保していくというのは大変重要になってこようかと思っております。そういったことで施設整備と保育人材の確保というのは、いわ

ゆる車の両輪ではなかろうかというふうに考えているところでございます。施設整備につきましては、市町村のほうで策定しております計画に従いまして進捗をしっかりと確認しながら県としても支援してまいりたいと思っております。

一方、人材確保の件につきましては、保育士の養成に当たりまして、県として貸付制度というようなものも持っております。保育士の修学資金あるいは、例えばその潜在保育士が再就職するための費用等々貸付をいたしまして、これにつきましては一定期間県内の保育所で勤務していただく返還免除というような制度も作っております。そういった形で、できるだけ新しく保育士になっていただく方、あるいは今働いていないんだけど、保育士として働いていただく方を積極的に増やしていこうというような施策の一つです。

それから、それ以外にも先ほど申し上げました、働いていない保育士さんに対しましては、人材バンクというような形で、どういった状況で働いてないのかというようなあたりをしっかりと調査しまして、働いていただけるように働き掛けを行っていくと。今年新たにそういう形で人材バンクの強化というような事業にも取り組んでおります。そういったことで引き続き取り組んでまいりたいと思っております。先ほどの繰り返しになりますが、施設整備と人材確保というのを車の両輪というような形で行いまして、引き続き待機児童の解消に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

川端委員

今の答弁の中で処遇改善をもう少し詳しく教えていただけますか。恐らく給与等が施設ごとにばらつきがあるというふうなことで、やはり、働く方としましては、少しでも有利な所というふうなことになるかと思えますけれども、この給与面の問題点というのは何かございますでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、保育士の処遇改善ということで御質問を頂きました。確かに、保育士の給与というのは全産業に比べて10万円程度は安いであろうということがよく言われております。そういったことも先ほどの保育人材の確保の中では、一つ大変重要な視点ではなかろうかと思えます。そういったことから国におきましても、そういった認識、全産業との差があるということは認識しているところでございまして、様々な処遇改善の措置を国においても制度として行っております。特に平成29年度におきましては、かなり大きなキャリアアップ制度と一体となった処遇改善というのを行ってございまして、例えば、経験年数が7年以上というふうな方で研修を受けました中堅職員に対しましては、月額4万円ということで、大分大きな額を支給するような制度となっております。

また、経験年数がおおむね3年以上ぐらいで研修を行った職員に対しては、月額5,000円というような形で通常の人事院勧告的なベースアップ分に加えて新たなそういった形の処遇改善も国においては、行っているところでございます。そういったことも踏まえまして県としても、そういう処遇改善をできるだけ多くの保育所で導入していただくようにということで、去年も社会保険労務士さん等を派遣する中でいろんな賃金体系といいますか、給与規定等の見直し等についても県も支援していく中で導入を進めているというところでございまして、そういった形での処遇改善も進めながら保育人材の確保に向け

て、更に取り組んでまいりたいと考えております。

川端委員

国の、政府の安倍晋三さんのこの肝入りの政策の中にも次世代の育成というふうなことがありますので、どうか国と協調しながら是非、進めていただきたいと思います。

それから今日のこの資料を見せていただきますと、これまでは平成29年度末までに待機児童解消というふうなことを掲げておられましたけれども、達成ができなかったわけですが、今後いつまでにこれは解消する予定でございますか。

中川次世代育成・青少年課長

昨年までの、この次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会等の議論におきましても、我々としては様々な行動計画等にも位置付けております平成29年度末での待機児童解消ということを目指してまいりました。実際のところ我々としても先ほどの繰り返しにはなるんですけれども、市町村の様々な受皿の確保ということで施設整備についても支援を行ったり、あるいはその保育人材の確保というような取組も行ってまいったところではございますけれども、何と言ってもやはり、先ほどお話しいたしました徳島市なんかでは申込みが200名を超えて増えているというような所もございます。この保育ニーズというのが核家族化の進行とか女性の社会進出、そういった社会構造の変化によりまして、非常に年々増大しているという状況がございまして、実際には今回30名に減らしたというのはある程度大きな、待機児童0とまでは申しませんが、そういう大きなニーズの増大がなければある程度吸収できた数字には収まったのかなというふうには考えているところではございますけれども、こういったことで0にはなっていないという状況の中、じゃあ今後どのように取り組んでいくかということではございますけれども、国においては子育て安心プランというのを策定いたしまして平成32年度末までに待機児童を解消するというような方向で進んでいるところでございます。県におきましても、現在市町村にその子育て安心プランの市町村の実施計画みたいなものを策定をしてもらっているところでございまして、その中には平成32年度までのロードマップと申しますか、どういうふうにして待機児童を0にしていくのかというようなものも盛り込んだ形のプランを作ってもらいまして、これは将来的には厚生労働省がまとめて公表というような形になるんですけれども、そういった中で平成32年度末の待機児童0に向けて県としても、市町村の計画の進捗管理等にも関与しながら支援を行ってまいりたいというふうに考えております。そうは言いながらも平成32年度末というのであります、あとまだ3年ございますので、できれば県といたしましては今年ここまで減らしてきたというような状況もございまして、1年でも早く1日でも早く待機児童が解消できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

川端委員

来年の10月からは、国が進める幼児教育の無償化が始まるわけでありまして。これにより保育ニーズが更に高まってくるというふうなことが予測されますけれども、市町村の整備計画に基づいて計画的な施設整備が行われますように、そしてまた、県はそれを積極的に

支援をしていただきたいと思います。保育人材の確保は、これからもしっかりと取り組みまして、一日も早く待機児童0になるように取り組んでいただきたいと思いますをお願いをして終わります。

達田委員

今回、予算としては出てないんですけども、子供の安全ということで、これ日々の安全に関わることで、緊急の問題としてお聞きをしたいと思います。

先日、幼い小学生の女の子が本当にむごたらしい形で命を奪われるということで、全国を震撼させたと思います。子供を持つお父さんお母さんだけでなく、本当に全国の皆さんが怒りをもってこのニュースを見たのではないかと思うんですけども、私も同じぐらいの歳の孫がおりますので本当にこんなことでは困るなというような思いがあって、本当に胸が苦しくなるような思いがしたわけです。

そこで、お伺いするんですけども、毎日の登校の時には、スクールガードさんとか地域のボランティアさんが付いて行ってくれております。それで安全が確保されているんですけども、下校時になりますと、やっぱり、学年によって下校の時間も違いますし、1日中ボランティアが張り付いているということもできないわけですね。そこでやっぱり、地域と県それから教育委員会、警察いろいろ力を合わせて、子供の安全を守る取組が必要ではないかと思うんですけどもね。今現在、下校時の子供の安全を守る取組というのは、今、県それから県警察・県教育委員会それぞれどのようにされているのでしょうか。

檜山生活安全部長

先ほど委員から御説明がありましたように、先般痛ましい事件が発生したばかりでございます。子供を対象とした犯罪は被害者の心身に深い傷を残すばかりか地域社会や社会全体に大きな不安を生じさせるものと認識しております。

県警察といたしましては子供を犯罪被害から守るため警戒警ら^{りつしょう}を強化しており不審者情報などを認知した場合には、早期に行為者を特定し、検挙又は指導警告措置を実施するなどの先制予防活動を積極的に進めるとともに、関係機関などとも連携の上、学校周辺や通学路などを中心に様々な防犯対策を講じているところでございます。具体的には、学校・PTA・ボランティア団体と連携した立哨活動と見守り活動。あるいは子ども110番の家や子ども110番の車の充実、青色回転灯装備車による防犯パトロール活動の推進、街頭防犯カメラの整備促進などの取組を進めているところでございます。

また、通学路などにおけるパトロールを行うに際しましては見通しの悪い道路、公園、人通りの少ない駐車場など、子供が犯罪被害に遭う危険性の高い箇所を把握した場合、道路管理者などに対しては環境改善、自治体等に対しましては防犯カメラなどの整備についての働き掛けを行うほか、防犯ボランティア団体などと連携の上、重点的なパトロールを行うなどその死角の解消にも努めているところでございます。

さらには、子供自身の危険回避能力を養成するため、ロールプレイングによる不審者対応訓練など参加体験型の被害防止教室も積極的に推進しておるところであります。今後とも関係機関・団体との情報共有や連携に努めまして子供の犯罪被害防止対策に万全を期していく所存でございます。

藤本学校教育課長

学校のほうでの登下校時の安全対策等についてですが、先ほど委員がおっしゃいましたように、スクールガードを中心に登校時と下校時についても見守り活動をお願いしているところでございます。県内で14,000人ほどのスクールガードが活躍していただいております。しかしながら下校時、やはり一部見守り活動が不在というようなことも考えられますので、まずは児童生徒に対しても安全教室というもので、防犯とか防犯訓練についての教室を開催しております。そこでは大声を出して逃げるとか、ほかに助けを求めるといった具体的な行動を指導しましたり、また児童生徒が安全に身を守るための能力というのを身に付けさせるために安全教室というのを実施しております。

加えまして、今回の事件を受けておりますので関係各学校につきましては改めて安全確保について通知を行っております。このような悲しい事件が再び起こらないように不審者情報の共有、児童生徒を犯罪被害から守る対策等につきまして警察や関係機関と連携を深めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

中川次世代育成・青少年課長

子供を危険から守るといったような御質問でございますが、我々青少年の健全育成という視点から申し上げたいと思うんですけれども、青少年補導センターというのが県内各地域にございます。そういった所に子供自身あるいは保護者、学校、それから地域住民等々から不審者情報というような情報が寄せられるというような状況がございまして、そういった青少年補導センターが情報を受け取った場合には、警察とも共有するし、市町村の教育委員会とも共有する。あるいは県教育委員会あるいは我々の次世代育成・青少年課等とも共有を図りまして、そういったことで情報提供を行い、そういう危険な状況から身を守るというふうな取組を我々としても支援しているところでございます。

今後も引き続き、そういった形で不審者情報の共有を図るなどしながら、子供たちの安全が守られるような取組に寄与してまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

それぞれ取組を教えていただいたわけですが、やっぱり小さな低学年の子供になりますと、車に引きずり込まれるというようなこともあり得ますし、大声を上げると言っても、あまりの恐怖で声も上がらないとか、力がまだ弱いので、強引に連れ去られるとどうしようもないということもあると思います。それで地域としても、子供の安全を守るために大人が守る体制を整えていくということが大変大事だとは思いますが、何しろ各学校いろいろ事情もあると思います。お父さんお母さんも働いておりますし、すぐに駆け付けるといったことも難しいかと思うんですが、実は私のような田舎の所でも年に何回か不審者が出ましたという情報が入るわけなんです。それでお尋ねしたいんですが、今、不審者情報っておっしゃいましたけど、そういう情報というのは年間どのくらいあって、それが実際に何か犯罪につながったというようなことは、どれくらいあるものなんでしょうか。

檜山生活安全部長

平成29年中ですけれども、本県において声掛けや付きまといなどの不審者情報を認知した件数は590件、被害者数770人で、その内未成年の被害については519人、全体の約67パーセントとなっております。この590件について説明をいたしますと、まず発生の種別でございますが、多いものから言いますと、声掛けが150件。付きまといが120件。写真撮影が81件、身体接触が64件。露出が60件などとなっております。

また、発生の時間帯等につきましては、年間を通して6月7月が発生が多いというようなデータが出ておりまして、平成29年のデータで言いますと発生の時間帯は、宵、いわゆる16時から19時、これが173件で全体の29.3パーセント。午後の13時から16時、これが129件で21.9パーセント。それから中夜の19時から23時が113件で19.2パーセントの順に多くなっておりまして、不審者は子供や女性の帰宅時間帯に多く出没しているというような状況になっております。

また、発生の場所については路上が308件で52.2パーセントと半数以上を占めております。被害者の年齢につきましては、10歳未満が148人。10歳代が371人となっております、子供を中心とした未成年者が半数以上を占めているということになっております。

それから検挙状況等につきましては、昨年中は、いわゆる検挙が85件。内容につきましては軽犯罪法、あるいは迷惑防止条例違反が大半を占めております。それから検挙に至らないような指導警告、これも90件ほどいたしております、内容につきましては、軽犯罪法違反、それからストーカー規制法違反、迷惑防止条例違反などで90件となっております。

達田委員

非常に件数が多いですので、一つ間違えば大変な重大な事件に巻き込まれてしまうかも分からないというような状況だということが、いつも子供たちが危険にさらされているんだなということが、この数字からも伺えると思うんですね。それで、一層地域も力を入れて、子供を守る取組というのをやらなければいけないと思うんですけども、実は最近、地元の方からお伺いしたのは、警察の駐在さんがおらんようになるとか、パトロールをやってもらいたいんだけど、大丈夫なんだろうかというようなことがよく言われるんですね。もともとあった駐在所が段々と少なくなってしまうということで、住民の皆さんが非常に不安に思っているんですけども、放課後の時間帯のパトロール体制というのは、警察のほうではどうなっているんでしょうか。

檜山生活安全部長

先ほど御説明したとおり不審者情報の多い時間帯、そのような時間帯については、パトロールを強化しておりますし、民間ボランティア団体の青色パトロールを青色防犯灯を装着いたしました車による防犯パトロール等も実施しているところでございます。

達田委員

今まであった駐在所がなくなって、いつも姿が見えていた駐在さんがたまにパトロールカーでは回ってきてくれるかも分からないけれども、地元からいなくなるというようなことが住民の皆さん非常に不安な気持ちなんですよ。

それでお尋ねしたいんですけど、ミニパトでずっと回っていくとかされてると思うんですけども、これは小学校区ごとにこの時間帯、夕方の時間帯に回れるという体制があるのでしょうか。

船本企画課長

学校ごとにパトロールが可能かという御質問でございます。もとより警察活動の中には、いろんな活動がございますけども、地域住民の方に安心、そして安全を届けられる活動の一つにパトロール活動がございます。もちろんその登下校の時間帯でありますとか、子供さんが正に被害に遭われるのではないかという状況の場合は、先ほど生活安全部長からもございましたですけれども、パトロールを強化するなどの取組をしております、引き続きパトロール強化に向けて体制を構築していく予定としております。

達田委員

保護者の方からお聞きしましたところ、その不審者情報が何回かあって、そのために警察のパトロールカーが何日かきてくれたと。不審者が出たというような道を回ってくれていたら、おらんようになったというようなお話も聞いたんですよね。ですから、パトロールカーが常に回っている状態というのは、やっぱり、犯人もそういう所には寄り付かなくなるんじゃないかなというふうに思うんですけども、子供をなかなか迎えに行けないというような中で、そのパトロールカーが回ってくれるというのは、非常に安心な面もございます。それでそのパトカーが、ミニパトってあると思うんですけども、その人員とパトカーの数ですね。各小学校の校区ごとに放課後の時間に回れるようなそれだけの体制が、人と車とあるのかがちょっと心配なんですけど、どうなんですか。

樫山生活安全部長

現在の県警のパトカー等の保有台数でございますが、481台となっております。非常に車両については限りがございます。そういうことから先ほども御説明したとおり、青色回転灯装備車、これの充実に努めておまして、現在この青色回転パトロールを実施しておりますパトにつきましたは警察車両よりも多い505台を保有して、合同でパトロールを強化しているというような状況でございます。

達田委員

是非とも、このパトロールというのをこの時間帯、特に夕方、小学生が帰る、それからまた、夜は夜で塾帰りの子供もおりますので、自転車で帰っている子もおります。クラブ活動なんかして遅く帰ってる子もおりますので、そういう子供が事件に巻き込まれないようなそういうパトロールなり、取組をしていただきたいと思います。それから、地元そしていろんな方、力を合わせていかなければならない問題ですので、特に今伺いました6月7月の、今の時期にこういうことが多いということですので、是非とも強化していただいて安全を守っていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

元木委員

私のほうからは、それでは新規のSNS活用「生徒の心の相談」実証実験事業について、ちょっと何点かお伺いをさせていただきたいと思います。まず、この今回の1,000万円の事業の具体的な内容についてお伺いをさせていただきます。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、元木委員よりSNS活用「生徒の心の相談」実証実験事業についての概要について御質問がございました。県教育委員会では、これまで行ってきました電話相談や来所相談等、従来の相談体制に加え、新たに若年層のコミュニケーション手段として圧倒的割合を占めておりますSNSを活用した相談体制の実証実験を行う予定としております。

事業内容といたしましては、SNSの中でもLINEを活用した双方向の無料相談を実施し、具体的には県内の中学校・高等学校・特別支援学校の生徒を対象に、夏季休業期間が明ける前の8月下旬から10月にかけての60日間、平日休日ともに18時から21時までの3時間、専門の相談員による相談体制を行うこととしております。

元木委員

専門相談員さんを付けて具体的に日時等も定めて取り組まれるということでございます。ちょっとそもそもの話で恐縮なんですけれども、実際SNSを利用することで、どういった内容のトラブルが散見されておられるのか。もし県教育委員会のほうで把握をされているのであれば、ちょっと県下の実際の状況について詳しく教えていただけたらと思います。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、SNSを使ったトラブルについての御質問がございました。SNSを使ったトラブルについては、いじめの調査において、インターネットを介した誹謗中傷等のトラブルが、平成28年度に77件、小中高等学校・特別支援学校でございました。その中身につきましては、誹謗中傷であったり、嫌なことを書かれるといった内容でございますが、SNSのトラブルに関しましては、具体的には内容については把握できておりません。SNSを使ったトラブルについては、生徒からの申出によって判明する場合がございます。その点でそれら全てについて集計のほうはできておりません。

元木委員

それでは、県内の小学生はちょっと少ないのかもしれませんが、中高生の携帯・スマホの保有率というのは、どの程度なのか教えていただけたらと思います。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、携帯電話の保有率についての御質問がございました。携帯電話の保有率につきましては、小学校6年生で55パーセント。中学校2年生で69パーセント。高校2年生で98パーセントとなっております。これは昨年度実施しました小中高等学校を抽出した結果となっております。

元木委員

小6・中2・高2いずれにおきましても過半数を超えておるといような状況で、しかも高校生につきましては、ほぼ100パーセントに近い数字であるということで、この問題について教育委員会が積極的に取り組んでいただいていることに対しまして、本当に時宜を得たものであるかなと感じておるところでございます。

一方におきまして、今回の取組につきましても、子供さんから相談があれば、それを受け付けて相談に乗ってあげるといようなシステムのようにございますけれども、実際のところやはり、学校での取組はもちろんで学校は学校で取り組んでおることも承知しておりますけれども、やはり何と言っても家庭あるいは地域での取組が大切であろうかと思えます。このとくしま親なびプログラム集というものも県教育委員会が、ファシリテーターさんを使って県下各地で取り組んでいただいておりますけれども、この中でも例えば、LINEやメールなどのSNSは保護者の知る範囲で行うべきであるといったような記載をされて、保護者に対する啓発等も進めていただいておりますけれども、こういった手法をどういった手法で、この保護者の方への啓発を進めていくことが効果的であると考えておられるのかといった点についてお伺いをいたします。

安西いじめ問題等対策室長

ただいま、保護者に対して携帯電話、SNSの利用についてどのような啓発を行っているかという御質問でございます。これまで、県教育委員会では携帯電話会社と連携し、携帯電話安全教室を主に子供を対象に実施してまいりました。しかしながら、できるだけ保護者も御一緒に研修をしてくださいとお願いして、オープンスクールでありますとか、参観日の機会にできるだけ保護者にも参加していただいて、この教室の講習を受講していただきました。また、PTA連合会等が主催する研修会においても、こうした携帯電話会社と連携した携帯電話安全教室を実施してまいりました。

また、本年度につきましては、保護者の理解と協力を得ることが何より重要であるということからフィルタリングの設定。それから家庭でのルールづくりと安全かつ適切な利用のために保護者向け資料を作成し、啓発を図っていく予定にしております。

小林生涯学習課長

ただいま、元木委員から家庭教育の中でのプログラムについてということで御質問を頂きました。先ほど紹介していただきましたとくしま親なびプログラム集につきましては、家庭教育支援条例の制定を受けまして、家庭での家庭教育の推進のための教育プログラムとなっております。これを使いまして先ほどの携帯電話・スマートフォンの使い方等も含めまして、いろんな家庭の問題について家庭の中で保護者同士が話し合う形の場を持っていただくような研修会等を実施しております。このプログラムについては、携帯電話だけに特化したものではございませんが、日頃から家庭でいろいろな心配事なり、悩みなりを持ったお母様方お父様方が集まっておきながら、保護者同士の話合いの中で問題解決の視点を見つけていただけるようなプログラムとなっております。

この携帯電話につきましては、一番関心が高いところでもございますので、保護者の方々の中から活発な意見が出てその中で携帯の使う時間を決めるであったりとか、使用の金

額のほうの設定を決めるであったりとか、いろいろな有意義な話合いがなされてるというふうに向っております。

元木委員

是非、PTAですとか更には地域のいろんな老人会とか、婦人会の方にもこの問題についての情報を共有していただくという努力が大切なんじゃないかなと思っておるところでございます。平成28年度については77件ということでもありますけれども、この件数を減らすというのが目標であってはいけない訳で、その内容ももちろん差があって、表に出てないものもたくさんあると思いますので、息の長い取組を続けていただいて少しでも被害を減らせるような取組、この携帯・スマホの光と影の、影の部分を少しでも減らすような取組を進めていただきたいと願う次第でございます。

子供たちのコミュニケーションの力ということも、本当に大切な視点なんじゃないかなと、取り分けこの文字だけでやり取りをするという訳でございますので、やはり、話をすると少し違う面もあると思いますので、こういった面でのコミュニケーション能力アップに向けた取組も合わせて進めていただきたいということをお願いさせていただきます。

あと蛇足ではあるかもしれませんが、今も御答弁でフィルタリングの御意見も頂いて教育委員会でもこのフィルタリングの推進ということについて、ここ数年来取り組んでいただいておりますけれども、私自身もスマホとかネットでいろんなサイトとかを見させていただいておりますと、例えば、悪質な、消費者が被害に遭うようなサイトですとか、アダルトサイトですか。こういったものも本当に子供たちが簡単に見れるような状態で供給をされているわけでございます。是非、子供たちを守るという意味では、そういった情報を供給する量を減らしていくというのが、もっと大事なことなんじゃないかなと思っておるところでございます。これは県の教育委員会とか、県レベルで解決することというのは、本当に限られていると思いますけれども、そういった認識を持って子供たちをこういった有害な情報から守っていくんだという力強い気持ちで今後も取り組んでいただきますよう要望して終わりたいと思います。

長池委員

この次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会、非常に長い名前でも何とか短くならんのかなあという議論を去年あたりしたような気がするんですが、実は私自身がこの委員会が初めてでございますして、今日きて配席図を見ると、いろんな部局がおるんやなあというのを改めて感じました。中心に保健福祉部があって、県民環境部、商工労働観光部と教育委員会、警察、県土整備部、病院局もいるということでございます。多分、多岐にわたった問題に対する答弁をせないかんということで、こういう体制なんだと思いますが、私なんかは特に次世代の人材育成といいますか、人材育成と言うのもあんまり好きな言葉ではないんですが、次世代の環境と言いますかね。それを整えてあげないかんなどという思いが強い訳でございますして、この委員会に入れたことは有り難いなと思っております。

それで、多分、皆さんこの委員会に関係する諸問題をお持ちで、それをそれぞれ今日もありましたが、質問して答弁するということなんですが、逆に私ちょっとお聞きしたいの

は、この委員会に関連する多くの諸問題で、これだけの部局が集まって、それぞれの部局はそもそも今何を大きな課題としておられるのか。簡単に言えば、今、一番何に困っているのかとか、今取り組んでいるのかというのが非常にこの配席図を見て気になってしまいました。これ事前には皆さんにお願いしてないんですが、どうなんでしょうね。各部局の多分、一番前の方がお答えにならないかんのだろうと思うんですが、どうですか。お答えできませんでしょうか。それとも一番大事なと言われたら困るんですかね。委員長どうしようか。ちょっと一回座ってみますけれども。厳しいかな。何か困っているようなんで、是非、次の委員会でお聞きしたいと思っております。これは要望でございます。次の委員会までにそういった各部局が、今、徳島県における、特にこの次世代人材育成・少子高齢化対策において、重要だと思っていること、大事だと思っていること。あまりたくさん並べられるとこちらも困るので一番懸念していること。さらには、それに対する対策なり考えというのを是非、次の付託委員会でお聞きしたいと思っております。これは要望でございます。

それともう一点、達田先生がおっしゃっていた子供の安全というのは、私も非常に心痛める、特に小学生の子供が2人おりますんで、ああいう事件を聞くと心痛めますが、その答弁の中で声掛けが何件っていうのが確かあったように、ちょっと覚えてないんですが。もう1回、声掛けが何件あって、しかもどんな内容なのかが分かたらありがたいなと思います。

檜山生活安全部長

平成29年の声掛けについては150件となっております。内容につきましては、大きな大別はしておりませんが、犯罪行為に抵触しないような声掛けということで、例えば、お嬢ちゃん、今何してるんですかとか、一緒に食事に行きませんかとか、そういうふうなその言葉をもってすぐには事件には抵触しないような事案を声掛け事案として計上しております。

長池委員

多分、犯罪まではいかないのでしょうか。学校の現場では、知らない人に声を掛けられたらこうしなさいという指導を今されておると思うんです。うちも公民館で町内の会をした時に、近所のおじさんが、もう年配の方ですが、小学校のすぐ裏の家なんですね。小学生がわいわいあっち行きこっち行きしながら下校しておると、お帰り、まっすぐ帰れよって声を掛けたんですね。すると子供たちが一斉に学校に戻ってね。次、パトカーがきたんですね。分かるでしょ、どんな状況か。知らないおじさんに声を掛けられたらすぐに離れる。先生に言う。そういう指導があったんではないかなと思うんですね。これね。難しいんで、また終わってからゆっくり話しましょう。

ただ私は、一方で地域コミュニティと言うかね、御近所に声掛けるとか、昔はできていたのに、今は孤立社会というか孤独死があるみたいな形。地域コミュニティの潤滑油として御近所の声掛けだったり、子供に対してまっすぐ帰れよってという声がかつてはあったのに、今では帰っている子供に、お帰り、まっすぐ帰れよってというのが言えない実体は実体はあつたりするんですね。これ、どうしたらいいんですかってこっちに言っても多分難しいんですが、実はそういういろいろな問題が地域であって、そういうことを各部局がそれ

それぞれの担当で、それぞれの立場で発信しても実ほうまく収まらない問題というのが大分出てきてるんですね。それが私は次世代の環境ではないかなと思っております。ですので、あえてさっき各部局にどういう問題を抱えているのかというのを聞いたのは、それをまず抽出してから、そこをつなげるにはどうしたらいいのかなというのを、私は常々考えておりますので、是非、最初に戻りますけれども、また次回の委員会で、そういった答弁を頂きたいということを委員長にもお願い申し上げて終わりたいと思います。

原井委員長

そうしたら、次回は各部局の重点課題とか、項目を長池委員のほうからお聞きいただくということで。

(「はい」と言う者あり)

はい。分かりました。

他に質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時41分)